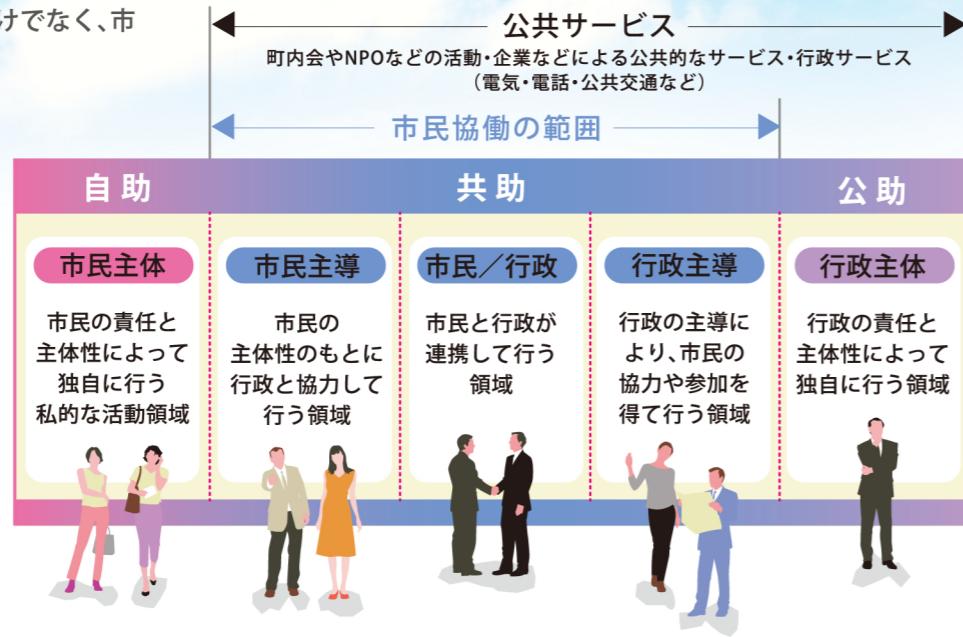


■市民協働とは

市民と行政が、住みよいまちづくりのために互いに役割と責任の分担を行って、相乗効果をあげながら、協力して取り組むことです。

また、まちづくりでは、市民と行政だけでなく、市民同士による協働もあります。



[自助・共助・公助と

公共サービスの範囲の考え方]

自助／自分の責任で自分自身が行うこと。

共助／自分だけで解決したり、実施したりすることが困難な事柄について、周囲や地域が協力して行うこと。

公助／個人や周囲、地域あるいは民間の力だけでは解決できないことについて、行政が行うこと。

魅力あるまちづくりの主役は、このまちを想い愛する市民みんなです。

■市民協働の効果・メリット

市民と行政は、活動目的や特性が本来それぞれ異なります。

だからこそ、お互いの特性を生かして協働を進めることは、単独で取り組む場合よりも大きな利益を生み出し、広い範囲に良い影響をもたらします。

さらに、この市民協働で生まれる相乗効果は、公共サービスの向上にもつながります。

■市民協働によるまちづくり推進指針

野々市市の市民協働の取り組みが分かる手引書「野々市市 市民協働によるまちづくり推進指針」があります。市役所市民協働課窓口にて配布しておりますので、ぜひともご覧ください。

下記ウェブサイトから野々市市の現状や課題が分かる図表や統計がご覧になれます。

<http://www.city.nonoichi.lg.jp/skm/>



●発行

■市民協働に関するお問い合わせは、

野々市市役所市民協働課

〒921-8510 石川県野々市市三納1丁目1番地

市民協働担当電話番号:076-227-6029

E-mail:kyoudou@city.nonoichi.lg.jp

●編集・制作

野々市市 市民協働の
まちづくり市民会議



市民協働

野々市市 市民協働の方程式 (基本理念)

自発心 × 連帯感 × 創造力 = ののいちキャンパス



住みよいまち
元気なまちを
みんなで作る。